

1. 大学としての教員養成に対する理念

昭和 24 年に開学した本学は、「仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第 83 条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成すること」を設置理念として、その実現に努め続けている。

単に知識や技能の修得に留まらず、時代・社会がいかになら変わろうとも、人間としての真の姿を求めていく敬虔な姿勢の醸成をその根底に置き、いのちを大切にし、人々の福祉に貢献しうる人材を育成することが本学の教育理念である。

本学の教員養成の歴史は、大正 7 年（1918 年）に京都女子高等女学校が常小学校の正教員免許状の授与機関となったことにはじまり、約 100 年の歴史を有し、以来、教員養成に対する実績を残し、京都を中心とする近畿圏のみならず、全国に多数の教員を排出している。教員養成に対してこのような伝統と歴史を有する本学には、教員を目指して入学する学生も多い。

本学の設置理念である“心の教育”を基礎として「心豊かでたくましく生きていくことができる子どもを育成する資質・能力と、他者との相互理解に努め、社会と協働して問題解決にあたるグローバルな視点を身につけた教員」を養成し、高い志と情熱・行動力を持つ教員志望者を育成することは、社会貢献という観点からもその意義は大きいと認識している。